

平成 28 年度事業計画

世界経済は石油価格の低下や中国経済の低迷などの影響により、なかなか安定した経済が展望しにくく、国内では日銀が初めてマイナス金利を導入し、デフレ脱却を図ろうとしておりますが、いまだ景気の回復が実感できない状況が続いております。

また、平成 25 年の高齢者雇用安定法改正により、企業は 65 才まで継続して雇用できることとなり、労働市場では引き続き人手不足になっております。この人手不足がシルバー会員の減少に連動しており、今後ともシルバー運営は会員の拡大が急務となっております。

昨年、厚生労働省が創設した「高齢者雇用・現役世代サポート事業」はサービス業などの人手不足分野へ高齢者が現役世代を支えることとして事業化されましたが、対象業務が限定的でありました。このため平成 28 年度は「人手不足分野・現役世代を支える分野の派遣、請負、職業紹介の業務の全ての業務」と対象業務が大幅に拡大され、当シルバー人材センターとしては多くの事業に予算配分し事業の活性化を図ることとしております。

しかしながら、国の厳しい財政事情により運営補助金の一部廃止になるなど、依然として厳しい事業運営が見込まれ、今後とも更なる安定的な財源確保と適正な組織運営が求められます。

このような状況を踏まえ、今年度も「会員の増強」と「就業拡大」を最優先に取り組み、地域に密着した仕事を会員に提供してまいります。

今年度は、シルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のうち『共働・共助』を重点目標とし、会員拡大に会員の自主的な活動を促すとともに、会員の参画意識や相互の連帯意識の高まりが実感できるセンターを目指します。

独自事業は順調に実績が伸びてきておりますが、これをさらに発展させてまいります。シルバーeco 農園は消費者のニーズに応えた野菜を通年栽培することとし、市と JA が取り組む自然栽培米の栽培にも取り組み、地域活性化の一躍を担ってまいります。

以下、次のとおり 5 基本事業を定め事業を実施いたします。

I 基本事業名

1. 雇用によらない就業機会の提供事業
2. 雇用による就業機会の提供事業
3. 講習・研修事業
4. 技能講習等に係る受託事業
5. その他の社会活動を推進するための諸活動(1~4 事業を含む)

II 各事業の概要

1. 雇用によらない就業機会の提供事業

(1) 会員の拡大

- ① 会員一人々が自ら新たな会員の勧誘活動を推進する。
- ② ホームページ、シルバーだより(年 4 回発行)の充実を図り、シルバー事業が理解しやすい内容に努める
- ③ 毎週水曜日の入会者説明会と合わせ、夜間説明会も開催し周知拡大を図る。
- ④ 報道機関へ情報を発信し、シルバー事業の周知を図る。
- ⑤ 市広報によりシルバー事業を市民に周知を図り会員の増加に繋げる。

(2) 就業場所の拡大

- ① 理事、就業開拓委員会、職員合同で営業活動を展開する。
- ② 「地域のお助け隊」として地域のニーズに対応した就業先を確保する。
- ③ 独自事業の拡充を図る。
 - ・ 剪定枝葉有効活用事業はさらなる増量を目指す。
 - ・ シルバーeco 農園事業は消費者のニーズに応えた通年野菜栽培を目指す。
 - ・ 消費者に安心・安全な米を供給するため自然栽培米づくりに取り組む。

(3) 安全就業

- ① 就業先へ安全・適正就業委員会と職員合同で安全パトロールを強化する。
- ② 安全パトロール結果を公表し安全意識の啓蒙を図る。
- ③ 作業現場におけるヘルメットと安全ベルト着用率100%を目指し、作業現場ごとに徹底し報告する。
- ④ 人員輸送の会員を対象に「オブジェシステムによる運転技能講習」を実施する。
- ⑤ 会員の健康管理教育を実施する。
- ⑥ 「安全委員会だより」を発行する。

2. 雇用による就業機会の提供事業

(1) 一般労働者派遣事業

高齢者の能力と適正を活かすことができる就業場所を提供するため、就業を希望する会員に石川県シルバー人材センター連合会と連携し派遣事業を行う。

(2) 有料職業紹介事業

「臨時・短期的・軽易な業務に係る就業」を希望する企業の求人に対して就職希望の会員へ紹介する。

3. 講習・研修事業

(1) 技能講習

- ① 剪定会員対象の剪定技能講習を実施し会員の技術・技能の向上を図る。
- ② 新たな会員を対象にした剪定技能講習を実施し剪定会員の確保を図る。
- ③ 夏・秋野菜及び自然栽培米の栽培技術講習を実施し栽培技術の確立を図る。

(2) 安全・健康講習

- ① 「オブジェシステムによる運転技能講習」に会員を受講させ事故防止を図る。
- ② 熱中症対策及び蛾刺され防止対策の講習を行う。

4. 技能講習等に係る受託事業

(1) 石川県シルバー人材センター連合会主催の各種技能講習会を開催し、働く意欲のある会員の就業を支援する。

- ① 営農アシスタント講習
- ② 自然栽培米講習
- ③ 造園・剪定講習
- ④ 剪定講習
- ⑤ 介護補助講習

5. その他の社会活動を推進するための諸活動(1~4 事業を含む)

(1) 普及啓発

シルバー事業を地域の人たちに理解と支援を求めるとともに、会員の共働・共助を促し会員相互の連帯意識を高めるため次の取組を行う。

- ① 市広報やホームページなどあらゆる媒体を利用してシルバー事業の周知を図る。
- ② シルバーサロンをより多くの市民、会員が参加できるように取り組む。
- ③ 市内のイベント(羽咋まつり・福祉まつり・文化祭等)へ参加しシルバー事業の周知を図る。
- ④ 地域の公民館行事など各種会合に出向きシルバー事業の周知を図る。
- ⑤ 全国一斉普及啓発促進月間(10月)における清掃ボランティア活動により多くの会員の参加を促しシルバー事業の普及を図る。
- ⑥ 企業などの退職者又は退職予定者へ入会の勧誘をして粗入会率向上を目指す。

(2) 役職員及び専門委員会等の研修

- ① シルバー事業の幅広い専門知識の向上と組織力強化のため、職員研修を実施する。
- ② 役員、専門委員会、各職域班等の自発的な活動と会員相互の連帯感を高めるため視察研修等を実施する。

6. 職域班の活性化

会員同士が助け合いながら同じ仕事をする職域班の連携と後継者の育成を行う。